

貝塚市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の 人件費率
22年度	人 89,938	千円 31,304,949	千円 100,630	千円 5,837,497	% 18.6	% 18.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

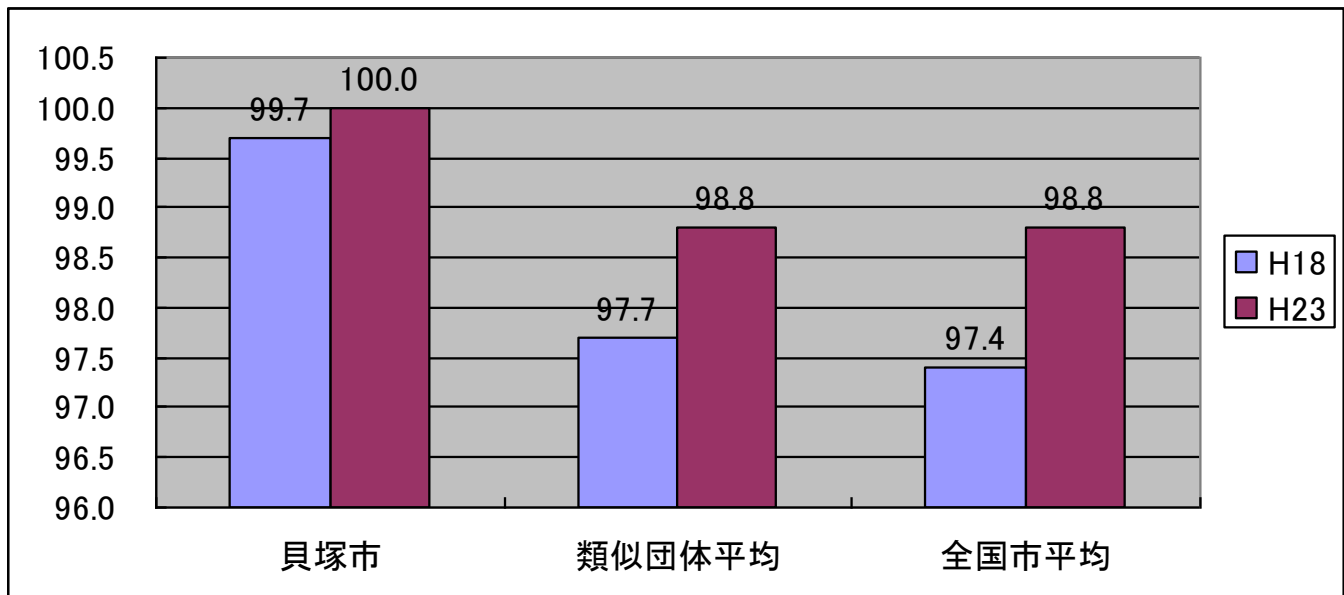
区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 563	千円 2,138,983	千円 503,500	千円 822,144	千円 3,464,627	千円 6,153	千円 6,338

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成10年4月から課長級以上の職員について、管理職手当の10%とそれに対応する地域(調整)手当の減額支給を行っている。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1: ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2: 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の給料月額	413,000	409,400	320,600	320,600	261,900	261,900	185,800	144,500	—	—
最高号級の給料月額	480,500	465,800	458,400	424,600	406,500	396,300	356,400	302,400	—	—

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（平成23年4月1日現在）

[1]一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
貝塚市	歳 41.1	円 321,600	円 409,071	円 374,127
大阪府	歳 43.6	円 314,453	円 418,321	円 369,556
国	歳 42.3	円 327,205	円 —	円 397,723
類似団体	歳 42.8	円 328,921	円 422,226	円 380,777

[2]技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
貝塚市	歳 41.9	人 81	円 300,700	円 354,311	円 337,845	—	—	—	—
うち 清掃職員	歳 45.3	人 28	円 331,600	円 400,778	円 373,935	廃棄物処理業従業員	歳 44.6	円 290,600	1.38
うち 給食調理員	歳 35.6	人 26	円 251,700	円 284,138	円 280,076	調理士	歳 42.2	円 251,200	1.04
うち 庁務員	歳 45.8	人 13	円 311,600	円 350,338	円 345,938	用務員	歳 53.8	円 209,700	1.67
うち 運転手	歳 44.1	人 1	円 312,100	円 415,100	円 347,100	自家用乗用自動車運転者	歳 55.5	円 277,100	1.50

うち 電話交換 手	歳 53.1	人 2	円 294,900	円 312,600	円 312,600	—	—	—	—
うち その他職 員	歳 41.5	人 11	円 325,000	円 409,500	円 377,045	—	—	—	—
大阪府	歳 48.3	人 921	円 302,164	円 385,410	円 354,408	—	—	—	—
国	歳 49.5	人 3,689	円 283,862	—	円 321,662	—	—	—	—
類似団体	歳 47.7	人 39	円 327,320	円 386,239	円 365,099	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
貝塚市	—	—	—
うち清掃職員	円 6,346,736	円 4,035,300	1.57
うち給食調理員	円 4,560,156	円 3,675,400	1.24
うち庁務員	円 5,640,456	円 2,943,200	1.92
うち運転手	円 6,361,800	円 3,515,400	1.81
うち電話交換手	—	—	—
うちその他職員	—	—	—

※1:上記中、「その他職員」とは、葬儀員及び土木工員である。

2:民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成20年～22年の3ヶ年平均)を使用している。

なお、調理士及び自家用自動車運転者については大阪府のデータを記載しているが、廃棄物処理業従業員及び用務員については、都道府県別データがないため全国のデータを記載している。

また、電話交換手及びその他の職員については、対応する類似職種や公表データがないため記載していない。

3:公務員の「技能労務職の職種」と民間の「類似職種」については、公務員が正規職員のみを対象としたデータであるのに対して、民間のデータは短期雇用や非正規雇用を含んだデータであり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態が一致していないため、単純に比較できるものではない。

4:年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

[3]教育職のうち幼稚園教諭

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
貝塚市	歳 45.3	円 365,300	円 421,270	円 417,788
大阪府	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

(注)1:「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2:「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		貝塚市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	187,600円	178,800円	172,200円
	高校卒	157,200円	144,500円	140,100円
技能労務職 (給食調理員以外)	高校卒	157,200円	149,000円	—
	中学卒	—	—	—
技能労務職 (給食調理員)	高校卒	147,200円	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	199,700円	—	—
	高校卒	177,200円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	271,880円	313,122円	371,216円
	高校卒	—	278,600円	316,266円
技能労務職	高校卒	—	266,933円	318,350円
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	—	—	—
	短大卒	—	—	—

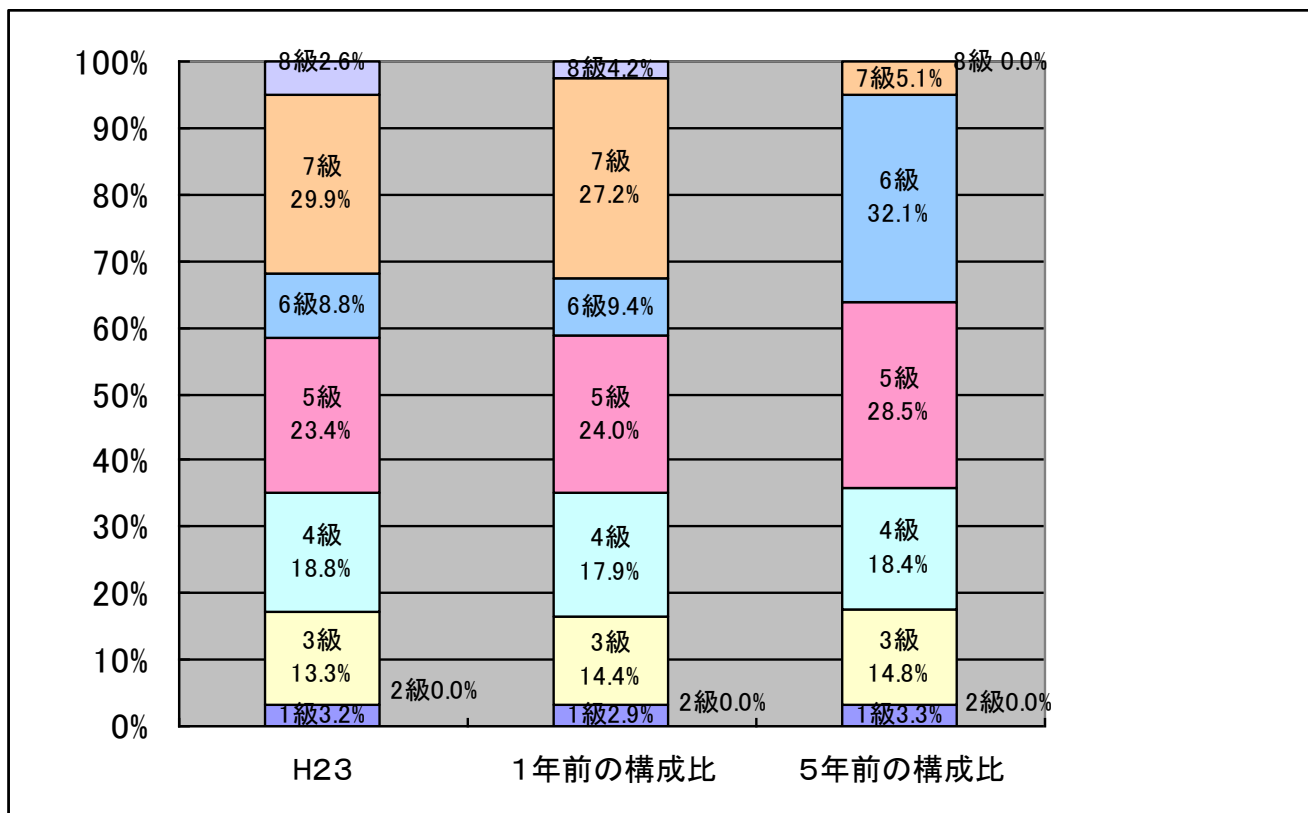
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	部長の職務	10人	3.3%
2級	理事の職務	0人	0.0%
3級	課長の職務	42人	13.9%
4級	課長補佐の職務	54人	17.9%
5級	係長の職務	70人	23.2%
6級	副主査の職務	30人	9.9%
7級	相当高度の知識等を必要とする業務を行う職務	81人	26.8%
8級	定型的な業務を行う職務	15人	5.0%

(注)1: 貝塚市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2: 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注 平成19年1月1日より、7級制から8級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

貝塚市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,530 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,557 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。(公営企業分を除く)

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職) 未実施

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

貝塚市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
10,648 千円		27,460 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。(公営企業分を除く)

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		160,945 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		254,661 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
貝塚市全域(教育職除く)	6 %	595 人	6 %
貝塚市全域(教育職)	10 %	37 人	6 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		7,687 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		74,638 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		16.3 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
救急業務従事手当	消防職員	救急業務	1件 100円
救急救命士従事手当	消防職員のうち救急救命士法に基づく免許を受けた職員	救急救命士の業務に従事したとき	1件2000円
災害出動手当	消防職員	出火出動、救助出動又は災害出動により災害現場で災害救助の指導、監督又は作業に従事したとき	1件 300円
高所作業従事手当	消防職員	地上10メートル以上のハシゴ車等足場の不安定な場所において消火その他の作業及び訓練に従事したとき	日額 230円
感染症防疫作業従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	感染症予防法に基づく消毒業務やそ族、昆虫の駆除業務	日額 230円
夜間交代勤務手当	消防職員	交代勤務職員が深夜の作業に従事したとき	1回 410円(深夜における勤務時間が2時間を超える場合にあっては780円)
年末年始勤務手当	消防職員等	年末年始(12/30~1/4)に勤務したとき	勤務1時間につき1,000円
じんあい収集作業等従事手当	廃棄物対策課に勤務する職員	じんあい収集業務又は機械により薬剤散布業務を行うとき	1日 300円
下水道清掃作業等従事手当	施設保全課に勤務する職員	下水の清掃又は消毒業務	1日 300円
動物死体処理作業従事手当(第1種及び第2種)	廃棄物対策課に勤務する職員	(第1種) 犬猫等の死体の収集、運搬業務	1回 350円
	生活衛生課に勤務する職員	(第2種) 犬猫等の死体の処分業務	1回 150円
納棺・火葬業務従事手当	生活衛生課に勤務する職員	納棺・火葬業務	1件 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	155,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	245,627 円
支給実績(21年度決算)	152,752 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	239,424 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1人 6,500 円 1人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		79,482 千円	238,686 円
住居手当	自宅(持家) 2,500 円 借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限27,000円)	異なる	国については、 ・自宅 新築又は購入の日から5年を超えないものに限定 ・借家・貸間 12,000円を超える家賃に限定	38,737 千円	109,737 円
通勤手当	片道2km未満については支給対象外 自動車(交通用具) 2~4km 2,900円(2,000円) 4~6km 4,300円(3,000円) 6~8km 5,750円(4,000円) 8~10km 7,200円(5,000円) 10~12km 8,600円(6,000円) 12~14km 10,050円(6,000円) 14~16km 11,500円(6,000円) 16~18km 12,900円(6,000円) 18~20km 14,350円(6,000円) 20~ 15,750円(6,000円) 交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)	異なる	国 ・自動車と自転車等の区別なし。 距離制限60kmまで。 距離区分は5km毎の設定 ・交通機関利用者については月額55,000円の支給制限あり。	36,116 千円	69,857 円
管理職手当	部長 月額60,300円 課長 月額43,200円 課長補佐(幼稚園長) 月額37,000円	異なる	国 組織・官職により規定する額	75,454 千円	489,963 円
義務教育等教員特別手当	教育職員に対し15,900円を超えない範囲で職務の級及び号給に応じて支給	-	-	1,140 千円	30,818 円
宿日直手当	1回4,200円	同じ		支給実績なし	— 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市 長	864,000 円 (960,000 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 989,000 円／ 582,400 円	
	副 市 長	747,000 円 (830,000 円)	820,000 円／ 612,000 円	
報酬	議 長	589,000 円 (620,000 円)	698,000 円／ 395,000 円	
	副 議 長	560,500 円 (590,000 円)	618,000 円／ 345,000 円	
	議 員	522,500 円 (550,000 円)	570,000 円／ 315,000 円	
期末手当	市 市 長 副 市 長	(平成23年度支給割合) 3. 90月分		
	議 議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 3. 90月分		
退職手当	市 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.5×0.6	13,824 千円	任期毎
		給料月額×在職月数×0.3×0.6	7,171 千円	任期毎

(注)1:給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の額である。

2:退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

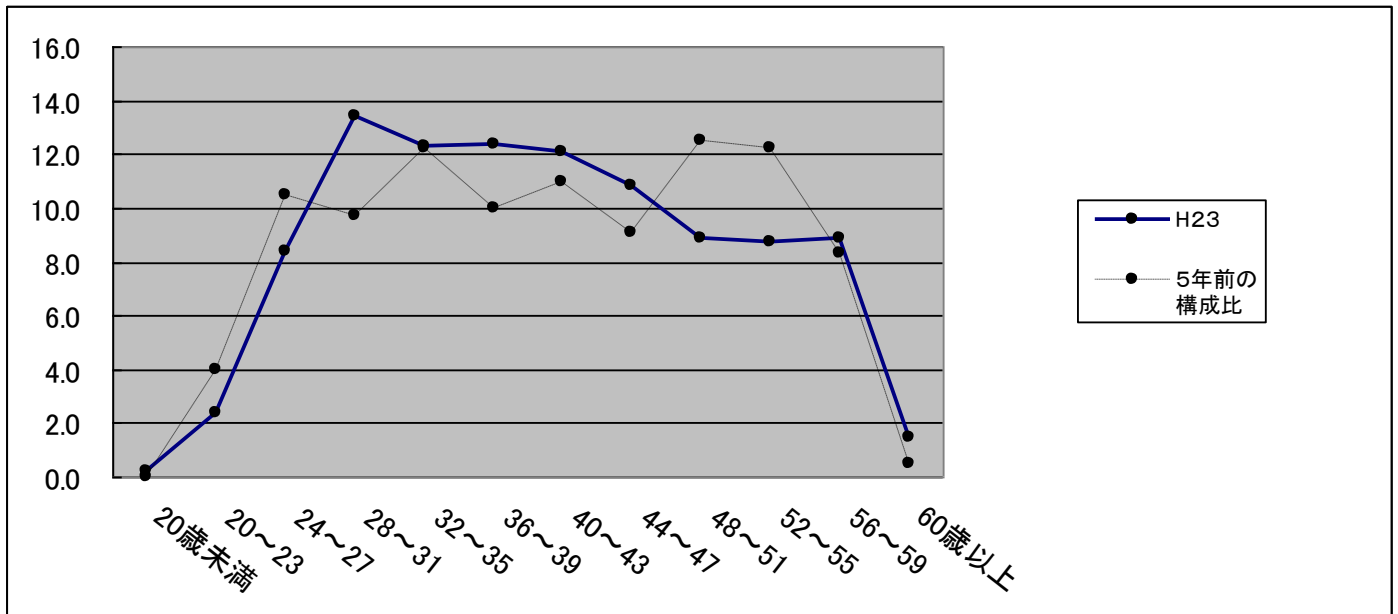
区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	欠員不補充 欠員補充 欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充
		総 務	81	79	△2	
		税 務	39	39	0	
		民 生	114	115	1	
		衛 生	56	55	△1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	13	13	0	
		商 工	6	6	0	
		土 木	52	50	△2	
		計	368	364	△4	<参考>平成23年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 40.47 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 45.42 人)
	教育部門	120	121	1	欠員補充	
	消防部門	83	83	0		
	小 計	571	568	△3	<参考>平成23年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 63.15 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 60.51 人)	
公営会企計 業部等門	病 院	260	274	14	欠員補充	
	水 道	41	41	0		
	下水道	26	26	0		
	その他	36	35	△1	欠員不補充	
	小 計	363	376	13		
合 計		934 [1,034]	944 [1,034]	10 [0]	<参考>平成23年4月1日 人口 10,000 人当たり職員数 104.96 人	

(注) 1: 職員数は一般職に属する職員数である。

2: []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)

(%)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 23	人 79	人 127	人 116	人 117	人 114	人 102	人 84	人 82	人 84	人 13	人 943

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の 増減数(率)
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	
一般行政	399	393	379	377	368	364	▲35(▲8.8%)
教育	126	121	117	117	120	121	▲5(▲4.0%)
消防	82	83	83	83	83	83	1(1.2%)
普通会計計	607	597	579	577	571	568	▲39(▲6.4%)
公営企業会計計	351	344	339	348	363	376	22(7.1%)
総合計	958	941	918	925	934	944	▲14(▲1.5%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,773,576	千円 151,244	千円 388,228	% 21.9	% 20.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	【参考】 市町村一人当 たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 41	千円 177,104	千円 17,848	千円 61,557	千円 256,509	千円 6,256	千円 6,443

(注) 1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成10年4月1日から課長級以上の職員について、管理職手当の10%とそれに対応する地域(調整)手当の減額支給を行っている。

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市(水道)	43.3歳	359,963円	521,359円
市町村平均	45.6歳	362,100円	535,892円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(水道)		貝塚市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,501千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,530千円	
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

貝塚市(水道)			貝塚市(企業を除く全会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
なし		25,571 千円	10,648 千円		27,460 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		10,356 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		252,596 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域	6%	41人	6%

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			297 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			14,865 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)			48.8%
手当の種類(手当数)			4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
給・配水管修繕手当	工務課に勤務する職員	交通を遮断することなく行う給・配水管修繕業務	1日250円
有害物取扱手当	浄水課に勤務する職員	法に規定する特定化学物質等、毒物又は劇物を取り扱う作業に従事したとき	1日150円
緊急出動手当	全職員	正規の勤務時間外に事故等で緊急出動を命じられたとき	1回1,000円
年末年始勤務手当	全職員	年末年始(12/30~1/4)に勤務したとき	勤務1時間につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)		5,848 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		142,623 円
支給実績(21年度決算)		5,391 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		134,769 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 1 人 6,500 円 1 人(配偶者なし) 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同じ		7,587 千円	270,958 円
住居手当	自宅(持家) 2,500 円 借家・貸間 家賃の 1/2 の額 (上限 27,000 円)	同じ		2,945 千円	101,562 円
通勤手当	片道 2 km未満については支給対象外 自動車(交通用具)	同じ		2,897 千円	78,299 円
	2~4km 2,900 円 (2,000 円)				
	4~6km 4,300 円 (3,000 円)				
	6~8km 5,750 円 (4,000 円)				
	8~10km 7,200 円 (5,000 円)				
	10~12km 8,600 円 (6,000 円)				
	12~14km 10,050 円 (6,000 円)				
	14~16km 11,500 円 (6,000 円)				
	16~18km 12,900 円 (6,000 円)				
	18~20km 14,350 円 (6,000 円)				
	20~ 15,750 円 (6,000 円)				
	交通機関等 運賃相当額(6箇月定期代)				
管理職手当	部長 月額 60,300 円 課長 月額 43,200 円 課長補佐 月額 37,000 円	同じ		5,862 千円	488,500 円

(2) 病院事業

[1] 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 5,862,041	千円 △230,593	千円 2,867,854	% 48.9	% 49.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり 給与費 B/A	【参考】 市町村 一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手 当	期末・勤勉 手当	計 B		
23年度	人 290	千円 1,154,013	千円 635,941	千円 453,290	千円 2,243,244	千円 7,735	千円 6,803

(注)1:職員手当には退職給与金を含まない。

2:職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成10年4月1日から課長級以上の職員について、管理職手当の10%とそれに対応する地域(調整)手当の減額支給を行っている。

[2] 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

	区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
貝塚市	医師	46.9歳	581,736円	1,404,533円
	看護師	39.8歳	319,430円	492,818円
	医療技術員	41.0歳	354,637円	577,761円
	事務員	42.4歳	369,037円	569,216円
	労務員	42.1歳	319,772円	471,083円
市町村平均	医師	43.8歳	570,112円	1,376,318円
	看護師	37.9歳	287,568円	453,757円
	事務員	43.8歳	342,657円	518,520円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

[3] 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

貝塚市(病院)	貝塚市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,492 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,530 千円
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

貝塚市(病院)			貝塚市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
800千円		22,391千円	10,648千円		27,460千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			83,070千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			337,570円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
貝塚市全域(医師)	15%	37人	15%
貝塚市全域(その他)	6%	235人	6%

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			36,920千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			184,523円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)			73.4%
手当の種類(手当数)			4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線作業従事手当	医師・看護師・ 准看護師・技師	放射線の撮影等の作業に従事したとき	1日230円 (半日115円)

助産手当	助産師	分娩介助に従事したとき	1件 300円
夜間看護手当	医師・看護師・准看護師・技師	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われるとき。 ・救急患者に対処するため呼び出しを受け、正規の勤務時間以外の時間において手術等の業務に1時間以上従事したとき。 ・救急業務に備えるため、あらかじめ貸与する通信端末を携帯し、自宅待機を命じられたとき。 	準夜 1回 2,900円 深夜 1回 3,300円 救急呼出 医師管理職 1回 10,000円 その他管理職 1回 4,000円 その他 1回 1,240円 待機 平日 1,000円 土曜 1,500円 日祝日 2,000円
年末年始勤務手当	全職員	年末年始(12/30~1/4)に勤務したとき	勤務1時間につき 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	115,188千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	402,054円
支給実績(21年度決算)	118,441千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	414,856円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)															
扶養手当	配偶者 13,000円 1人 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		24,794千円	207,919円															
住居手当	自宅(持家) 2,500円 借家・貸間 家賃の1/2の額 (上限27,000円)	同じ		13,275千円	97,969円															
通勤手当	片道2km未満については支給対象外 自動車(交通用具) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2~4km</td> <td>2,900円</td> <td>(2,000円)</td> </tr> <tr> <td>4~6km</td> <td>4,300円</td> <td>(3,000円)</td> </tr> <tr> <td>6~8km</td> <td>5,750円</td> <td>(4,000円)</td> </tr> <tr> <td>8~10km</td> <td>7,200円</td> <td>(5,000円)</td> </tr> <tr> <td>10~12km</td> <td>8,600円</td> <td>(6,000円)</td> </tr> </table>	2~4km	2,900円	(2,000円)	4~6km	4,300円	(3,000円)	6~8km	5,750円	(4,000円)	8~10km	7,200円	(5,000円)	10~12km	8,600円	(6,000円)	異なる		28,667千円	172,086円
2~4km	2,900円	(2,000円)																		
4~6km	4,300円	(3,000円)																		
6~8km	5,750円	(4,000円)																		
8~10km	7,200円	(5,000円)																		
10~12km	8,600円	(6,000円)																		

	12～14km	10,050 円	(6,000 円)			
	14～16km	11,500 円	(6,000 円)			
	16～18km	12,900 円	(6,000 円)			
	18～20km	14,350 円	(6,000 円)			
	20～	15,750 円	(6,000 円)			
	以下、医師に限る					
	16～18km	23,400 円				
	18～20km	24,850 円				
	20～22km	26,250 円				
	22～24km	42,400 円				
	24～26km	43,850 円				
	26～28km	45,250 円				
	28～30km	46,700 円				
	30～32km	48,150 円				
	32～34km	49,550 円				
	34～36km	51,000 円				
	36～38km	52,400 円				
	38～40km	53,850 円				
	40～42km	55,300 円				
	42～44km	67,200 円				
	44～46km	68,650 円				
	46～48km	70,100 円				
	48～50km	71,500 円				
	50km～	72,950 円				
	交通機関等					
	運賃相当額(6箇月定期代)					

<p>医師 初任給 調整手当</p>	<p>基準日 当該年度の4月1日</p> <table border="0"> <tr><td>16年未満</td><td>238,000円</td></tr> <tr><td>16～17年</td><td>351,000円</td></tr> <tr><td>17～18年</td><td>365,000円</td></tr> <tr><td>18～19年</td><td>378,000円</td></tr> <tr><td>19～20年</td><td>391,000円</td></tr> <tr><td>20～21年</td><td>408,000円</td></tr> <tr><td>21～22年</td><td>428,000円</td></tr> <tr><td>22～23年</td><td>448,000円</td></tr> <tr><td>23年以上</td><td>470,000円</td></tr> </table> <p>※副部長以下は、16年未満を適用する。 ※加算(月額) 16年以上の医療職2級の職員が通常勤務時間外において診療業務を行った場合の加算</p> <table border="0"> <tr><td>10時間以上 20時間未満</td><td>25,000円</td></tr> <tr><td>20時間以上 30時間未満</td><td>75,000円</td></tr> <tr><td>30時間以上</td><td>125,000円</td></tr> </table> <p>※医師派遣協定に基づき医師を派遣し、診療業務に従事した場合の加算 市立貝塚病院が収入した額に別に管理者が定める割合を乗じて得た額</p>	16年未満	238,000円	16～17年	351,000円	17～18年	365,000円	18～19年	378,000円	19～20年	391,000円	20～21年	408,000円	21～22年	428,000円	22～23年	448,000円	23年以上	470,000円	10時間以上 20時間未満	25,000円	20時間以上 30時間未満	75,000円	30時間以上	125,000円	<p>異なる</p>	<p>該当 手当なし</p>	<p>174,110千円</p>	<p>4,532,148円</p>														
16年未満	238,000円																																										
16～17年	351,000円																																										
17～18年	365,000円																																										
18～19年	378,000円																																										
19～20年	391,000円																																										
20～21年	408,000円																																										
21～22年	428,000円																																										
22～23年	448,000円																																										
23年以上	470,000円																																										
10時間以上 20時間未満	25,000円																																										
20時間以上 30時間未満	75,000円																																										
30時間以上	125,000円																																										
<p>管理職 手当</p>	<p>・医師</p> <table border="0"> <tr><td>院長</td><td>月額 80,100円</td></tr> <tr><td>医療監</td><td>月額 80,100円</td></tr> <tr><td>副院長</td><td>月額 70,200円</td></tr> <tr><td>診療局長・参与</td><td>月額 60,300円</td></tr> <tr><td>部長</td><td>月額 50,400円</td></tr> <tr><td>センター長</td><td>月額 50,400円</td></tr> </table> <p>・看護師</p> <table border="0"> <tr><td>看護局長</td><td>月額 60,300円</td></tr> <tr><td>副局長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>看護師長</td><td>月額 37,000円</td></tr> </table> <p>・医療技術員</p> <table border="0"> <tr><td>技師長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>副技師長</td><td>月額 37,000円</td></tr> <tr><td>室長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>副室長</td><td>月額 37,000円</td></tr> <tr><td>部長</td><td>月額 50,400円</td></tr> <tr><td>副部長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>主幹</td><td>月額 37,000円</td></tr> </table> <p>・事務員</p> <table border="0"> <tr><td>事務局長</td><td>月額 60,300円</td></tr> <tr><td>課長</td><td>月額 43,200円</td></tr> <tr><td>課長補佐</td><td>月額 37,000円</td></tr> </table>	院長	月額 80,100円	医療監	月額 80,100円	副院長	月額 70,200円	診療局長・参与	月額 60,300円	部長	月額 50,400円	センター長	月額 50,400円	看護局長	月額 60,300円	副局長	月額 43,200円	看護師長	月額 37,000円	技師長	月額 43,200円	副技師長	月額 37,000円	室長	月額 43,200円	副室長	月額 37,000円	部長	月額 50,400円	副部長	月額 43,200円	主幹	月額 37,000円	事務局長	月額 60,300円	課長	月額 43,200円	課長補佐	月額 37,000円	<p>異なる</p>	<p>一般行政 職には医 師の定め がない</p>	<p>27,421千円</p>	<p>559,616円</p>
院長	月額 80,100円																																										
医療監	月額 80,100円																																										
副院長	月額 70,200円																																										
診療局長・参与	月額 60,300円																																										
部長	月額 50,400円																																										
センター長	月額 50,400円																																										
看護局長	月額 60,300円																																										
副局長	月額 43,200円																																										
看護師長	月額 37,000円																																										
技師長	月額 43,200円																																										
副技師長	月額 37,000円																																										
室長	月額 43,200円																																										
副室長	月額 37,000円																																										
部長	月額 50,400円																																										
副部長	月額 43,200円																																										
主幹	月額 37,000円																																										
事務局長	月額 60,300円																																										
課長	月額 43,200円																																										
課長補佐	月額 37,000円																																										

宿日直 手当	<p>・医師</p> <p>平日(当直) 40,000 円 土曜(半+当直) 60,000 円 土曜(日+当直) 80,000 円 日祝日(日+当直) 80,000 円 ※加算(1件につき) 外来初診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科) 通常 2,300 円 休日 2,400 円 深夜 3,550 円 外来再診(救急告示を受けている診療科、又はこれに準ずる診療科) 通常 1,800 円 休日 1,850 円 深夜 3,000 円 外来初診(その他の診療科) 通常 850 円 休日 1,250 円 深夜 2,400 円 外来再診(その他の診療科) 通常 650 円 休日 950 円 深夜 2,100 円</p> <p>入院加算 3,000 円 分娩加算 10,000 円</p> <p>・看護師、医療技術員 [管理職] 平日(当直) 6,400 円 土曜(半+当直) 9,600 円 土曜(日+当直) 12,800 円 日祝日(日+当直) 12,800 円 [管理職以外] 平日(当直) 4,200 円 土曜(半+当直) 6,300 円 土曜(日+当直) 8,400 円 日祝日(日+当直) 8,400 円</p>	異なる		28,655 千円	414,288 円